

## 令和5年度 小田原市予算・政策に関する要望について

### 【企業支援】

項 目	理 由
1. 継続的な商業支援策の展開について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて冷え込んだ地域における消費を下支えし、市内の商業者と市民の生活を支援するという政策目的により、令和4年度に実施されるプレミアム付商品券事業「第3弾おだわら梅丸商品券」は、その効果を一定程度発揮するものと捉えております。</p> <p>しかしながら、令和5年度においても新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済の回復動向が不透明であり、さらには、円安や原油・原材料価格の高騰が個人消費を下押しするものと予測されていることから、地域経済を支える中小・小規模事業者への持続的な消費喚起策と同時に商業者への支援策は必要であると考えます。</p> <p>つきましては、下記2項目について要望いたします。</p> <p>(1) 需要の前倒しの可能性があるプレミアム付商品券とは異なり、事業者のキャッシュレス導入を促すとともに、需要の乱高下を防ぐためのデジタルを活用した段階的なポイント還元事業の実施。</p> <p>(2) デジタルサイネージ事業など、商業者が持続的に取り組む販路拡大策を支援する施策の展開</p>
2. 軽自動車の継続検査(車検)時における納税状況確認のオンライン化について	<p>平成27年に陸運局と県税事務所がオンラインで繋がったことにより、普通自動車は納付状況の確認がデジタルで可能となっており、車検時の納税証明書の提出や再発行が不要となったため、事業者の事務効率が向上しております。しかしながら、軽自動車については陸運局と納税先である市町村とオンライン接続がされておらず納税証明書の提出・再発行が必要な状況が続いております。</p> <p>つきましては、事業者の事務効率向上のための、陸運局と市町村のオンライン接続による納付状況確認のオンライン化について要望いたします。</p>
3. 地域公共交通事業者に対する支援について	<p>地域公共交通事業者(鉄道含む)は新型コロナウイルス感染症の流行下においても運行の継続を求められ、これに応じてまいりました。しかしながら、乗降者数の減少により厳しい状況が続いても交通事業者への補助は僅かであり、引き続き厳しい経営状況に陥っている交通事業者に対し、以下の項目を要望いたします。</p> <p>(1) 運行経費の補助並びに法人事業税の減税</p> <p>(2) 感染防止対策上必要となる消毒液・マスク等への補助</p>

【気候変動・防災】

項 目	理 由
<p>4. 富士山溶岩流に対する地域性を配慮した避難計画の策定と自然災害に対する事業所への配慮について</p>	<p>山梨、静岡、神奈川の3県などで行う富士山火山防災対策協議会は、富士山の大規模噴火で被害や影響が見込まれる同3県の新たな避難計画の検討概要を令和4年3月に公表しました。神奈川県西部の7市町に到達の恐れがある溶岩流については、渋滞を回避するため徒歩避難を原則としつつ、地域の事情に応じて車両を用いた避難も可能とする案を示されました。しかしながら、市内においても、地域により交通が集中する箇所も多く、渋滞の発生により被害や影響が及ぶ恐れも否定できません。つきましてはそのような交通事情に沿った避難計画の策定を要望するとともに、企業も含めた避難行動などの対応策についても併せて記載していただけますよう要望いたします。</p>
<p>5. 防災生活幹線道路の整備について</p>	<p>県西部を南北に結ぶ輸送路は、海岸沿いに位置する国道135号線のみで、慢性的に渋滞する上、高波や風の影響で通行止めになるなど、緊急時の通行に支障をきたす状況が生じております。災害時の地域孤立リスクの低減を図るだけでなく、農産物の集出荷作業の省力化、観光資源へのアクセス改善のためにも小田原市入生田から湯河原町鍛冶屋を結ぶ小田原湯河原広域農道の早期完成が重要と認識しております。県が令和6年度完成を目標に整備を進めているとは思いますが、道路ネットワークの多重化は急務と思われるので、計画を遵守した完成を強く県に働きかけてくださいますようお願いいたします。</p> <p>また、小田原市久野から箱根町宮城野を結ぶ足柄幹線林道につきましても、大きな災害にも耐えうるようハード面を強化し、安全を担保した道路となるよう、併せて県への更なる働きかけを要望いたします。</p>
<p>6. 気候変動に対する脱炭素社会への取組みについて</p>	<p>現在国や県において事業者向けの省エネや再生可能エネルギー設備導入に対する直接的な補助金を実施しておりますが、国や県の同様の補助金では求められるエネルギー削減幅が大きく、特に小規模事業者にとっては補助を受けることが難しいのが現状です。そこで小規模事業者でも省エネ等の取組を実行しやすいエネルギー削減幅に基づいた補助金施策を策定していただき、中小事業者の省エネや再生可能エネルギー設備の普及を加速していただくように要望いたします。</p>

**【観光・地場産業振興】**

項 目	理 由
7. 小田原・箱根の木工業に対する支援について	<p>小田原・箱根の木工業の発展には、専門的な知識と機械を所有する工芸技術所の存在は不可欠であります。引き続き、同所の機能の維持・強化について、機会を捉えて県に働きかけていただけますよう要望いたします。</p> <p>また、県はオンライン化された展示会・商談会に中小企業が対応するための指導・サポートなどコロナ禍における有効な販促開拓支援も行っていると認識しております。つきましては、インフルエンサーを用いた伝統工芸品のプロモーションや、中小企業と通販・越境 EC サイトとの連携支援など、今後はポストコロナを見据え、先行してインバウンド需要に備えた支援メニューの充実を図っていただけますよう県に働きかけも併せて要望いたします。</p>
8. 美食のまち構想について	<p>近年、市内には新鮮な食材・都市部との距離・安価な賃料・歴史風土の保有など食に関する優位性を踏まえ、新たに飲食店を開業する事業者が見受けられます。当地域において、観光消費額を増進するためには魅力ある食の提供が不可欠ではありますが、他地域との差異化が感じられる取組みが欠けているように感じます。</p> <p>つきましては、新たな観光資源創出につながるよう当地域の優位性並びに独自性を活かした事業を推進していただきたく要望いたします。</p>

**【スポーツ振興】**

項 目	理 由
9. スポーツによるまちづくりのための（仮称）スポーツコミッションの検討	<p>仮称）小田原箱根スポーツコミッションの設立に向け、小田原市体育協会を中心に小田原市観光協会、小田原箱根商工会議所の三者にて小田原市からのご協力を受け、民間主導ということを念頭に事業内容の検討を進めております。しかし、住民に対するスポーツ振興や健康促進、部活動の外部化といったスポーツに関連した地域課題への対応や小田原アリーナ、城山陸上競技場等の公設スポーツ施設の予約枠確保といった課題に対し、民間単独での解決は難しいのが現状です。</p> <p>つきましては、スポーツコミッション設立に向けた準備段階から立ち上げ後の運営段階におきましても、各課題の解決につながる幅広い支援を実施いただけますよう要望いたします。</p>

【まちづくり】

項 目	理 由
10. 都市計画の開発基準の見直し	<p>近年、自然災害が頻発・激甚化しており、それに対応する安心・安全なまちづくりは行政にとりまして大変重要な責務です。また、持続的な維持・発展を図る上で重要な都市計画は、社会の変化・発展とともに大きく変わっていくものと認識しております。しかしながら、その変化・発展に対し、見直しがされていない部分も多く過剰な工事を求められるケースが見受けられます。</p> <p>例えば、近年の各種施設・設備の省エネ・節水化に準拠し、十分な水量の供給に耐えうる上下水道管が公道などの公共施設内にあるにも関わらず、公道内に新たな上下水道管の敷設や過剰な設備工事を求められることがあります。</p> <p>変化・発展により不要となる制限もあれば、加えるべき基準も生まれてくると考えられます。社会情勢に合致した都市計画の開発基準の見直しを一層図っていただきますようお願いいたします。</p>
11. 伊豆湘南道路の早期具現化及びそのアクセス道路の整備について	<p>市は、昭和56年に発足した小田原真鶴道路建設促進協議会を令和3年7月に「伊豆湘南道路 神奈川県西湘地区建設促進協議会当協議会」に名称を改称し、具体名を盛り込むことで、早期実現に向けた機運の醸成などを図っていること認識しております。また、当所も静岡県側の促進団体である伊豆湘南道路建設促進期成同盟会と連携し、平成10年発足当時から建設促進期成同盟に参加し、要望活動を行っております。</p> <p>県は経済面・観光面・防災面などで重要な要衝となり得る伊豆湘南道路の整備計画の早期具現化に向けて、有識者を構成員とした委員会や、県境周辺の住民・道路利用者のアンケート調査を積極的に実施していることを認識しております。つきましては有識者や住民・道路利用者の意見をしっかりと反映させ、早期具現化を実現できるよう、市から県に対し更なる働きかけを要望いたします。</p> <p>また、地域の活性化を図る上で、伊豆湘南道路の早期具現化とともに、アクセス道路の整備が不可欠であると認識しております。沿道の道路網、インターチェンジなどの見直しも盛り込んだアクセス道路計画をまとめ、整備を図っていただきますよう市からも関係機関に働きかけを併せて要望いたします。</p>
12. 新しい働き方/WPMについて	<p>市では、令和4年度に新しい働き方の環境整備を進めるために、多様な働き方の見本市である「WPM（ワーク・プレイス・マーケット）」を開設し、スタートアップや起業を支援するほか民間相互の連携を図っていただくと認識してお</p>

項 目	理 由
	<p>ります。</p> <p>当所においても、市の補助を受け創業支援事業として起業スクールや創業窓口相談を展開しており、WPMとの連携による相乗効果も期待されるところです。</p> <p>つきましては、市が進めるWPM（ワークプレイスマーケット）について、創業支援事業を実施する商工会議所との連携並びに役割分担の考え方について要望いたします。</p>
13. 小田原駅周辺等の再開発について	<p>小田原駅周辺では今後再開発が進む予定の場所がいくつか挙げられると思います。例を挙げると、少年院跡地・小田原駅東口・小田原駅西口・旧市民会館・市立病院・イオンなどがあり、個別の議論が進んでいるかと存じますが、駅周辺を面として捉えたデザインが無く統一感が感じられないまちづくりが進むことを危惧しております。</p> <p>つきましては、市としてのグランドデザインをお示しいただきたく要望いたします。</p>
14. DX（デジタル）を活用したまちづくりについて	<p>持続的な地域経済の循環にとって、地域内での所得還流と域外への所得流出を補うにたる外貨の獲得は重要な課題であります。</p> <p>一般個人の消費のみならず事業者間の取引による地域内経済循環はもとより、観光消費をはじめとした域外消費を効率的に取り込むためにはデジタル技術を用いることが有効かと考えます。また、デジタルを用いる場合、利用率を高めるため行政サービスの利便性向上や利用者へのインセンティブ付与も検討する必要があります。</p> <p>つきましては、地域経済の維持につなげるためデジタルを用いた施策を検討いただくよう要望いたします。</p>

**【建設関連】**

項 目	理 由
15. 小田原市における大型工事、建設設計業務の発注、包括管理業務、公募型プロポーザル、入札時資料について	<p>小田原市の大型工事、建設設計業務の発注、包括管理業務、公募型プロポーザル、入札時資料について下記の通り要望いたします。</p> <p>(1) 大型工事、建設設計業務の発注について</p> <p>小田原市では、工事発注における市内業者の受注割合（工事）は令和3年度件数ベースで92%となっており、市内事業者の受注機会の確保に努めていただいていること認識しております。地域経済の活性化と地元企業育成のためにも市内業者が対応が難しい大型工事であっても、分離・分割発注を</p>

項 目	理 由
	<p>行うなど地元企業ができうる限り受注できるよう、引き続き取り組んでくださいますよう要望いたします。</p> <p>また、公共事業における建設設計業務の発注については、新規参入資格として、かながわ電子入札共同システムにより入札に参加できることが要件となっており、要件を満たす市内事業所が少なく、市外業者を加えた入札が多いと認識しております。しかしながら地元建築設計事務所の育成は将来的に公共工事等の品質確保にもつながることから、指名競争入札の参加条件の更なる緩和など柔軟な対応により、地元建設設計事務所の参入機会の更なる確保も併せて要望いたします。</p> <p>(2) 包括管理業務</p> <p>小田原市は公共施設の包括管理業務委託について、公募型プロポーザル方式による事業者選定に先立ち、事業化に向けたサウンディング型市場調査を実施するなど、地元企業との対話を重視しながら検討を進めていることを承知しております。つきましては、地域でお金を回す“地域経済循環”に十分配慮していただき、大型工事等と同様、地元企業や協同組合ができうる限り受注できるよう工夫していただきますよう引き続き要望いたします。</p> <p>(3) 公募型プロポーザル</p> <p>市内における「本店」又は「本店又は支店、営業所」の有無を示す地域要件や、市内における企業・技術者の同種・類似業務実績の有無を示す地域精通度、災害協定に基づく活動やボランティア活動の実績などの地域貢献度など、地元加点の一層の充実を図っていただき、地元企業の受注機会の確保と育成を更に強く推進していただけますよう要望いたします。</p> <p>(4) 入札時資料</p> <p>入札時資料について、例として案件業務の実施に必要な位置図・構造図など精緻な記載が必要なところ、あまりにも簡略化された図面・文面にて作成されていることが見受けられます。その場合、発注者・受注者の双方の想定する作業内容のミスマッチにもつながる恐れもありますので、正確で精緻な資料の作成を一層心がけてくださいますよう要望いたします。</p>